

いつもきちんとルールを守って
ごみを出してください
ありがとうございます・・・



ただし、間違ってルールが守られずに出されるごみがあります。
平成 年 月から、**ごみ出しルールを守られていないごみは**
申し訳ありませんが、収集できませんシールを貼り、残置いたします。
皆様のご理解と、ごみ出しルールのご確認・ご協力を宜しく願います。

大阪市の「ごみ減量」に対する取り組みが強化されております

皆様が出されたごみは、我々一般廃棄物収集運搬許可業者（以下許可業者）が大阪市処理施設に運び、適正に処理されております。しかし大阪市のごみ減量の取り組みが年々強化されており、最近では分別ルールを守らずに出されたごみを許可業者が処理施設に搬入した場合、許可業者が大阪市より処分の対象となるケースが頻発しております。処分が重なりますと、我々許可業者は許可の停止や取消しに至ることもあります。そのためにも申し訳ありませんが、ルールを守られていないごみ、中身の見えないごみ袋を使用したごみは収集できない理由を記入した啓発シールを貼り、残置（ごみを収集せず、正しい分別や正しい袋で排出していただく等を求める対応）させていただきます。

契約内容や分別方法については、現在契約されている許可業者に直接お問い合わせください。

今後も、我々許可業者が適正な価格でより良いサービスを提供できるよう、より一層の努力をする所存でございます。お手間とご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力を宜しく願います。

このごみは収集できません

月 日



中身の全部、または一部が、大阪市の処理施設受入基準に違反しております。誠に申し訳ありませんが契約内容をご確認のうえ下記の項目ごとに分けて出してください。

- | | |
|---|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 缶・びん | <input type="checkbox"/> 資源化可能な紙類 |
| <input type="checkbox"/> ペットボトル | <input type="checkbox"/> 容器包装プラスチック |
| <input type="checkbox"/> 産業廃棄物 | <input type="checkbox"/> 処理困難物 |
| <input type="checkbox"/> () | |
| <input type="checkbox"/> 透明・半透明(無色)のごみ袋を使用して出し直してください | |

一般社団法人大阪市一般廃棄物適正処理協会

問い合わせ先

ごみを取り残されていたら・・・



- ご自分が出されたごみを取り残されていた場合は、一旦、ごみを持ち帰ってください。
- 契約内容を確認し、ごみ出しルールを守った上で、あらためてお出してください。
- 出し直す場合は必ず「収集できませんシール」をはがしてください。

お問い合わせ先